

(新)

(旧)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画(案)

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画

平成23年8月

(平成27年〇月 改定)

愛知県

平成23年8月

愛知県

改定内容

・改定日を挿入

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章 計画策定の背景及び目的 ..... 1

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題 ..... 2

1 一体的漂着ゴミ対策調査 ..... 2

2 関係市町村へのアンケート調査結果 ..... 4

3 現地調査結果 ..... 9

第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針 ..... 22

第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容 ..... 23

1 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域 ..... 23

2 海岸漂着物対策の内容 ..... 64

第5章 関係者の役割分担と相互協力に関する事項 ..... 65

1 関係者の役割分担 ..... 67

2 相互協力体制の確立 ..... 69

第6章 対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項 ..... 70

愛知県海岸漂着物対策推進地域計画 目次

第1章 計画策定の背景及び目的 ..... 1

第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題 ..... 2

2-1 愛知県における海岸漂着物の現状 ..... 2

1) 海岸漂着物の現状 ..... 2

2) アンケート調査による海岸漂着物量 ..... 4

3) 現地調査による海岸漂着物の現状結果 ..... 9

第3章 愛知県における海岸漂着物対策の基本理念と基本方針 ..... 22

第4章 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容 ..... 23

4-1 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域について ..... 23

1) 重点区域の設定方法 ..... 23

2) 重点区域の範囲 ..... 23

3) 愛知県における重点区域の選定設定基準 ..... 23

4) 愛知県における重点区域の設定 ..... 23

4-2 重点区域に関する海岸漂着物対策の内容 ..... 23

1) 重点区域における主な施策 ..... 23

2) 海岸漂着物の効果的な発生抑制に関する施策 ..... 23

第5章 関係者の役割分担と相互協力に関する事項 ..... 65

5-1 関係者の役割分担 ..... 67

5-2 相互協力体制の確立 ..... 69

第6章 対策の実施に当たり配慮すべき事項及びその他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項 ..... 70

6-1 モニタリングの実施 ..... 70

6-2 災害時等の緊急時における対応 ..... 70

6-3 地域計画推進にあたって ..... 70

改定内容

- ・「海岸漂着物の現状」に関する調査結果等の追加に伴う目次更新
- ・目次掲載項目の整理

## 第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594 k mの長い海岸線を有し、**この中**には国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャーやスポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業、祭事、観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側の**海岸を中心に**大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。) **を**、平成21年7月に制定し、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。) **を平成22年3月に策定した。**

愛知県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

## 第1章 計画策定の背景及び目的

愛知県は、伊勢湾から三河湾、遠州灘に至る約594 k mの長い海岸線を有し、**なか**には国定公園に指定されるなど、良好な景観や環境の保全を行なうべき海岸が多くある。

海岸は陸と海が接し、多種多様な生物が相互に関係しながら生息・生育する貴重な場となっている。また、海水浴場等のようにレジャーやスポーツなどのレクリエーション活動や環境学習の場となっている。さらに、漁港・漁業、祭事、観光・保養地として利用されるなど経済活動にも重要な役割を果たしている。

このように海岸は、県民にとって、身近で重要な存在であり、生活・環境と経済活動を支えるかけがえのない共有財産である。

国においては、近年、日本海側を**中心に海岸の**大量の漂着物等に関する被害報告がなされ、海岸漂着物対策を総合的かつ、効果的に推進することを目的に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」(以下「海岸漂着物処理推進法」という。) **が**、平成21年7月に制定**され**、同法第13条に基づく「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」(以下「国の基本方針」という。) **が平成22年3月に閣議決定された。**

愛知県は、海岸漂着物処理推進法第14条に基づき、海岸漂着物対策推進のための地域計画である「愛知県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、地域の実情と特性を踏まえ、海岸漂着物対策を推進することにより、海岸における良好な景観、多様な生態系、公衆の衛生など海岸環境の保全を図っていくものである。

## 第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

愛知県における海岸漂着物の現状は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書」（平成19年3月 国土交通省他）（以下、「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。）、「関係市町村へのアンケート調査（平成22年1月、平成26年11月 愛知県）」及び「現地調査（平成22年度、平成26年度 愛知県）」を基に整理した。

## 1 一体的漂着ゴミ対策調査結果

本調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当たりの海岸漂着ごみ量（かさ容量）を20Lごみ袋に換算してランク0（0袋）からランク10（128袋）までの12ランクで評価されている。なお、この調査では、流木や海藻等の自然由来の海岸漂着物は対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法（海岸版）」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上5以下を青着色として、県内の海岸漂着物の状況を図2-1のとおり取りまとめた。

表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

| ランク | ゴミ袋の数量 | 回収した際のゴミのかさ容量の表現として  | かさ容量(リットル) |
|-----|--------|--|------------|
| 0   | 0      | (自然物を除いて)まったくゴミがない   | 0          |
| T   | 約1/8   | 500mlのペットボトルならば3-4本分程度                                       | 2.5        |
| 1   | 約1/4   | 2Lのペットボトルならば2本分程度  | 5          |
| 2   | 約1/2   | 2Lのペットボトルならば4本分程度<br>200-350mlの飲料缶ならば15本分程度                  | 10         |
| 3   | 約1     | 2Lのペットボトルならば8本分程度<br>200-350mlの飲料缶ならば30本分程度<br>ポリタンクならば1本分程度 | 20         |
| 4   | 約2     | 2Lのペットボトルならば16本分程度<br>ポリタンクならば2本分程度                          | 40         |
| 5   | 約4     | 2Lのペットボトルならば32本分程度<br>みかん箱ならば3個分程度                           | 80         |
| 6   | 約8     | ドラム缶ならば1本未満  | 160        |
| 7   | 約16    | ドラム缶ならば1.5本未満  | 320        |
| 8   | 約32    | ドラム缶ならば3本未満  | 640        |
| 9   | 約64    | 1立方メートル程度  | 1,280      |
| 10  | 約128   | 軽トラックで1台分  | 2,560      |

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法（国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発）を基に作成

## 第2章 愛知県における海岸漂着物の現状と課題

## 2-1. 愛知県における海岸漂着物の現状

愛知県における海岸漂着ごみの実態は、「海岸における一体的漂着ゴミ対策検討調査報告書（平成19年3月 国土交通省他（以下、「H18一体的漂着ゴミ対策調査」という。）及び愛知県が行った、「関係市町村へのアンケート調査（平成22年1月）」における調査結果を基に整理した。

## 1) 海岸漂着物の現状

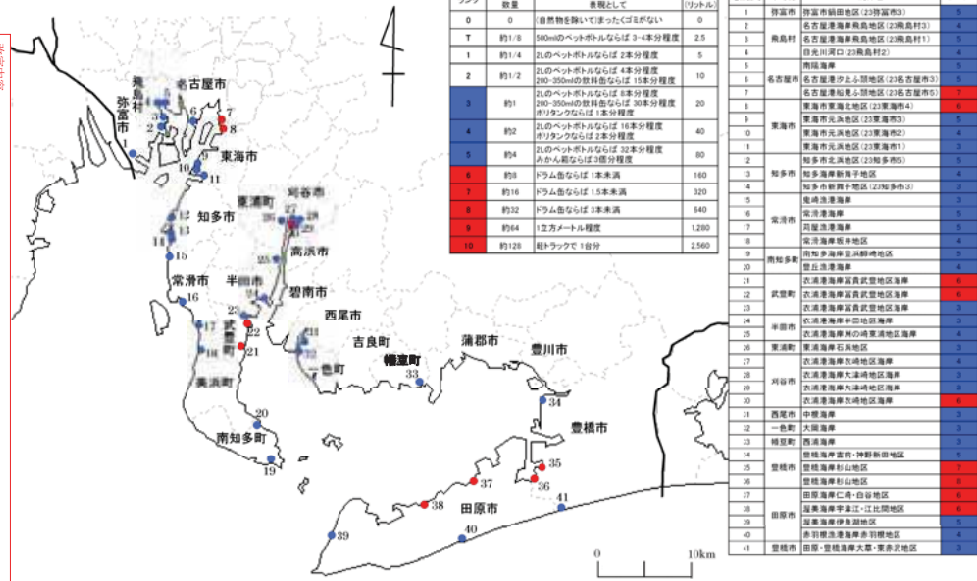
H18一体的漂着ゴミ対策調査では、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」を用いて、愛知県内132地点で調査が実施された。調査結果は、汀線幅10m当りの海岸漂着ごみ量（かさ容量）を20Lごみ袋に換算してランク0（0袋）からランク10（128袋）までの12ランクで評価されている。なお、ここでは、流木や海藻等の自然由来の漂着ごみは対象外としている。

調査結果の整理に当たっては、「水辺の散乱ゴミの指標評価手法」においてごみが非常に多いとされるランク6以上を赤着色、20Lごみ袋1袋/10mに相当するランク3以上（ランク5以下）を青着色として整理を行った。

表2-1 ごみ量ランクと漂着量との関係

| ランク | ゴミ袋の数量 | 回収した際のゴミのかさ容量の表現として  | かさ容量(リットル) |
|-----|--------|--|------------|
| 0   | 0      | (自然物を除いて)まったくゴミがない   | 0          |
| T   | 約1/8   | 500mlのペットボトルならば3-4本分程度                                       | 2.5        |
| 1   | 約1/4   | 2Lのペットボトルならば2本分程度  | 5          |
| 2   | 約1/2   | 2Lのペットボトルならば4本分程度<br>200-350mlの飲料缶ならば15本分程度                  | 10         |
| 3   | 約1     | 2Lのペットボトルならば8本分程度<br>200-350mlの飲料缶ならば30本分程度<br>ポリタンクならば1本分程度 | 20         |
| 4   | 約2     | 2Lのペットボトルならば16本分程度<br>ポリタンクならば2本分程度                          | 40         |
| 5   | 約4     | 2Lのペットボトルならば32本分程度<br>みかん箱ならば3個分程度                           | 80         |
| 6   | 約8     | ドラム缶ならば1本未満  | 160        |
| 7   | 約16    | ドラム缶ならば1.5本未満  | 320        |
| 8   | 約32    | ドラム缶ならば3本未満  | 640        |
| 9   | 約64    | 1立方メートル程度  | 1,280      |
| 10  | 約128   | 軽トラックで1台分  | 2,560      |

出典：水辺の散乱ゴミの指標評価手法（国土交通省東北地方整備局、JEAN/クリーンアップ事務局及び特定非営利活動法人パートナーシップオフィスが2004年に共同開発）を基に作成



注) 平成18年4月現在の市町村名で記載した。

図2-1 ごみ量ランク3以上の海岸 (H18一体的漂着ゴミ対策調査)

(注)

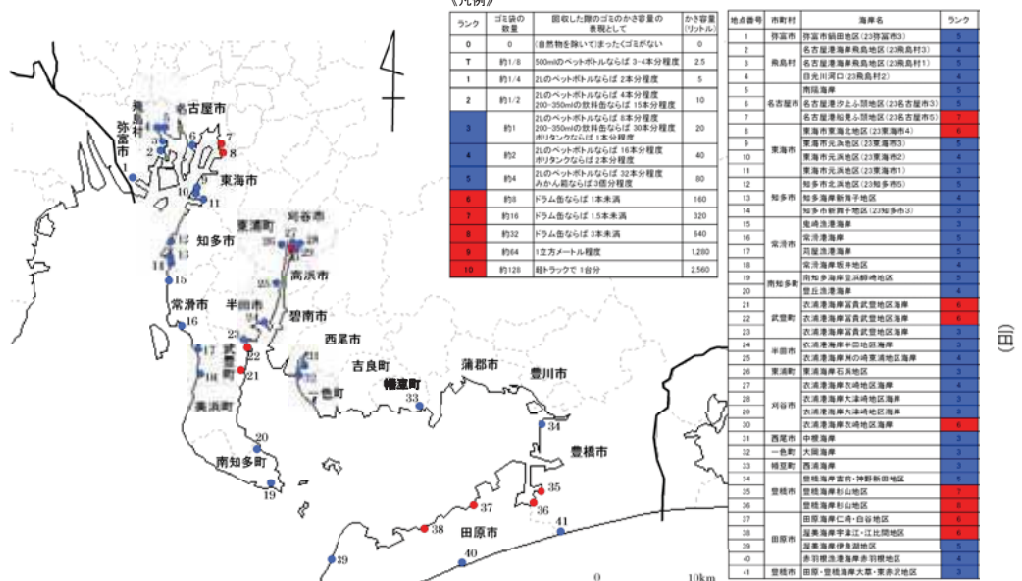


図2-1 愛知県における海岸漂着ごみランク3以上の海岸 (H18一体的漂着ゴミ対策調査)

(注)

2 関係市町村へのアンケート調査結果

(1) 海岸漂着物の状況

本調査の結果によると、「過去5年間（平成21～25年度）にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは9市町の17海岸であり、その海岸を図2-2に、漂着状況を表2-2に示す。

17海岸のうち14海岸においては、ごみ量ランクが6以上と海岸漂着物が非常に多い状態となっている。

海岸漂着物の種類に関しては、最も多くを占めたごみの種類が、17海岸のうち12海岸で流木、1海岸で海藻、2海岸でペットボトル、2海岸でペットボトル以外のプラスチック類であり、自然発生物以外にもペットボトル等の日常生活に伴い発生する海岸漂着物が多いことが分かる。

漂着時期に関しては、夏季の終わりから冬季の始まりにかけて多く、河川上流部の大雨後にごみが多く漂着するとの報告があった。

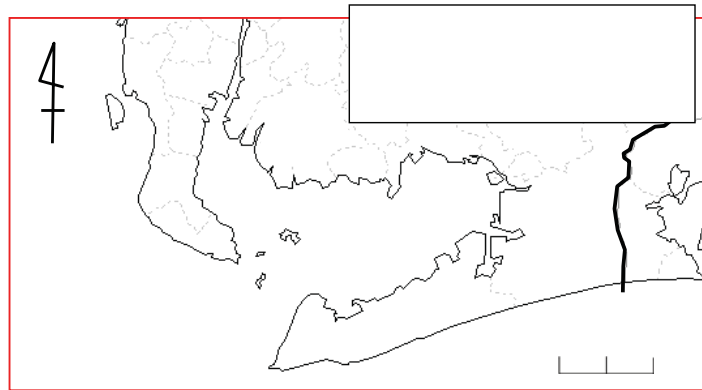


図2-2 ごみが大量に漂着し問題となった海岸

2) アンケート調査による海岸漂着物量

関係市町村へのアンケート調査の結果、「過去5年間（平成17～21年度）にごみが大量に漂着して特に問題となった箇所がある」と回答があったのは6市町の9海岸である。

9海岸のうち美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）を除く8海岸については、海岸清掃により現在では漂着量が少ない状態となっている。

漂着ごみの種類に関しては、美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）ではペットボトル、蒲郡市の竹島海岸では海藻が最も多く、その他の7海岸では流木が最も多くなっている。

各海岸の漂着状況を表2-2に示す。

漂着時期は、美浜町西部海岸全域（伊勢湾側）では年間を通じて、伊勢湾側では7月頃、三河湾側では10月頃に漂着量が多くなっている。

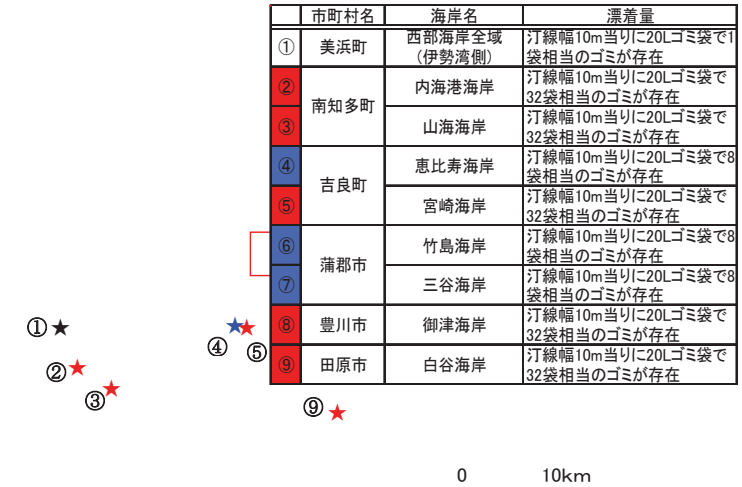


図2-2 ごみが大量に漂着し問題となった海岸

(新)

表 2-2 各海岸の漂着状況

| No. | 市町村名 | 海岸名         | 漂着時期                                 | ごみ量<br>ランク※ | ゴミの種類   | 最も多い<br>ゴミ   | 対応及び現在の状況   |
|-----|------|-------------|--------------------------------------|-------------|---|--|---|
| ①   | 豊橋市  | 高豊漁港<br>海岸  | 平成23年10月                             | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木                         | 流木   | 台風通過後に、流木が発生。業者委託により流木の撤去、処理を行った。海岸には外からゴミが持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。             |
| ②   |      | 二川漁港<br>海岸  | 平成25年9月、10月                          | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木                         | 流木   | 台風通過後に、流木が発生。流木処理の準備中、再度、台風が通過し、流木が流出してなくなった。海岸には外からゴミが持ち込まれ、その対応として海岸清掃を行っているケースが多い。 |
| ③   | 豊川市  | 御津海岸        | 平成21年10月頃                            | 8以上         | 流木  | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ④   | 西尾市  | 恵比寿海岸       | 平成21年10月                             | 6~7         | 流木、海藻   | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑤   |      | 宮崎海岸        | 平成21年10月                             | 8以上         | 流木  | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑥   |      | 白浜海岸        | 不定期                                  | 6~7         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻                      | ペット<br>ボトル   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑦   | 蒲郡市  | 竹島海岸        | 毎年4から12月                             | 6~7         | 海藻  | 海藻   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑧   |      | 三谷海岸        | 平成21年10月                             | 6~7         | ペットボトル以外のプラスチック、流木  | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑨   | 常滑市  | 大野海岸        | 毎年8月から12月                            | 6~7         | ペットボトル以外のプラスチック類、流木   | 流木   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑩   |      | りんくう<br>ビーチ | 毎年8月から12月                            | 6~7         | ペットボトル以外のプラスチック類、流木   | 流木   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑪   | 田原市  | 白谷海岸        | 平成25年9月                              | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、ライター                 | 流木   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑫   |      | 仁崎海岸        | 平成25年9月                              | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、ライター                 | 流木   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑬   | 南知多町 | 内海・<br>山海海岸 | 毎年<br>8月中旬~10月上旬                     | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの） | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑭   |      | 篠島海岸        | 毎年<br>8月中旬~10月上旬                     | 8以上         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、葦類（上流地域の河川に繁茂していたもの） | 流木   | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着ゴミは少ない状態となっている。  |
| ⑮   | 美浜町  | 西部海岸<br>全域  | 年間を通じてだが、<br>特に木曾川等の河川<br>上流部の大雨後に多い | 3~5         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、漁具類、医療器具、ポリ容器、流木、海藻、ライター            | ペット<br>ボトル   | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着ゴミが多い状態が続いている。  |
| ⑯   | 武豊町  | 知多湾         | 6月<br>(毎年6月に清掃活動<br>を実施)             | 3~5         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ポリ容器、流木、海藻、ライター                     | ペット<br>ボトル<br>以外<br>の<br>プラ<br>ス<br>チック<br>類             | 海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。   |
| ⑰   |      | 衣浦湾         | 10月<br>(毎年10月に清掃活<br>動を実施)           | 3~5         | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック類、ビン・缶類、ポリ容器、流木、ライター、ブラウン管テレビ               | ペット<br>ボ<br>ト<br>ル<br>以<br>外<br>の<br>プラ<br>ス<br>チック<br>類 | 海岸清掃を行ったが、その後の状況を把握していない。   |

※ 表 2-1 参照

(旧)

表 2-2 各海岸の漂着状況

|   | 市町村名 | 海岸名              | 漂着時期                                      | 漂着量<br>※下記参照                               | ゴミの種類   | 最も多いゴミ | 対応及び現在の状況                               |
|---|------|------------------|---|--|---|--------|---|
| ① | 美浜町  | 西部海岸全域<br>(伊勢湾側) | 年間を通じてだが、<br>特に木曾川等の河<br>川上流部の大雨後<br>に多い。 | 1<br>(汀線幅10m当り<br>20Lゴミ袋で1袋相<br>当のごみが存在)   | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、漁具類、医療器具、ポリ容器、流木、海藻、ライター | ペットボトル | 海岸清掃を行ったが、繰り返し漂着すること、現在も漂着量が多い状態が続いている。 |
| ② | 南知多町 | 内海港海岸            | H19.7月 中旬                                 | 3<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で32袋相<br>当のごみが存在) | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、ポリ容器、流木、海藻               | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ③ |      | 山海海岸             | H19.7月 中旬                                 | 3<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で32袋相<br>当のごみが存在) | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、ポリ容器、流木、海藻               | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ④ | 吉良町  | 恵比寿海岸            | H21.10                                    | 2<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で8袋相<br>当のごみが存在)  | 流木、海藻   | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ⑤ |      | 宮崎海岸             | H21.10月                                   | 3<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で32袋相<br>当のごみが存在) | 流木  | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ⑥ | 蒲郡市  | 竹島海岸             | 毎年4~12月                                   | 2<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で8袋相<br>当のごみが存在)  | 海藻  | 海藻     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ⑦ |      | 三谷海岸             | H21.10月                                   | 2<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で8袋相<br>当のごみが存在)  | ペットボトル以外のプラスチック、流木                                    | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ⑧ | 豊川市  | 御津海岸             | H21.10月頃                                  | 3<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で32袋相<br>当のごみが存在) | 流木  | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |
| ⑨ | 田原市  | 白谷海岸             | H21.10月                                   | 3<br>(汀線幅10m当りに<br>20Lゴミ袋で32袋相<br>当のごみが存在) | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン・缶類、漁具類、ポリ容器、流木、海藻、ライター      | 流木     | 海岸清掃を行ったことにより、現在の漂着量は少ない状態となっている。       |

※ 漂着物量の目安

※ 海岸漂着物量

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 1 | 海岸漂着物やや多い<br>海岸（汀線幅10m当り<br>20Lゴミ袋で1袋相当<br>のゴミが存在）     |   |   |
| 2 | 海岸漂着物が多い海岸<br>（汀線幅10m当りに20L<br>ゴミ袋で8袋相当のゴミ<br>が存在）     |  |  |
| 3 | 海岸漂着物が非常に多<br>い海岸（汀線幅10m当<br>りに20Lゴミ袋で32袋相<br>当のゴミが存在） |  |  |

(新)

## (2) 各海岸における清掃活動

本調査の結果によると、市町村が把握している過去5年間（平成21～25年度）の海岸清掃活動状況は、図2-3及び表2-3のとおりである。

清掃活動は、自治体が単独で実施している他、環境省の地域環境保全対策費補助金や県の流木等処理負担金を活用して実施している。

また、自治体がボランティア等と協働して清掃活動を実施したり、アダプトプログラムにより地元住民等が実施するなど、海岸の清掃活動とともに、ボランティア活動を通じた環境美化活動の普及・啓発も図られている。

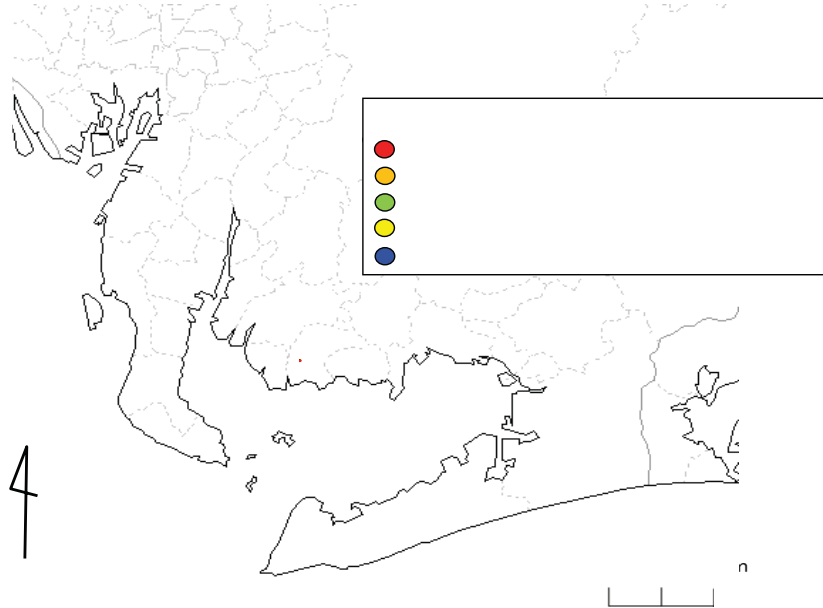


図2-3 海岸清掃活動が実施された海岸（平成21～25年度）

(旧)

## 4) 各海岸における清掃活動

関係市町村へのアンケート調査の結果、過去5年間（平成17～21年度）に27海岸において29の実施形態による海岸清掃活動が実施されていた（下図参照）。

清掃活動の実施形態は、「住民ボランティア等民間団体による単独実施」が15海岸と最も多く、「自治体（愛知県や市町）と住民ボランティア等民間団体との共同実施」が8海岸、「自治体による単独実施」が4海岸となっている。その他、漁港工事の請負業者によるイメージアップ活動、環境教育（中学校）の一環としての清掃活動などは2海岸である。

なお、参加人数及びごみの回収量は、各海岸において大きな違いが見られる。

各海岸における海岸清掃状況を図2-3及び表2-3に次頁以降に一覧表として示す。

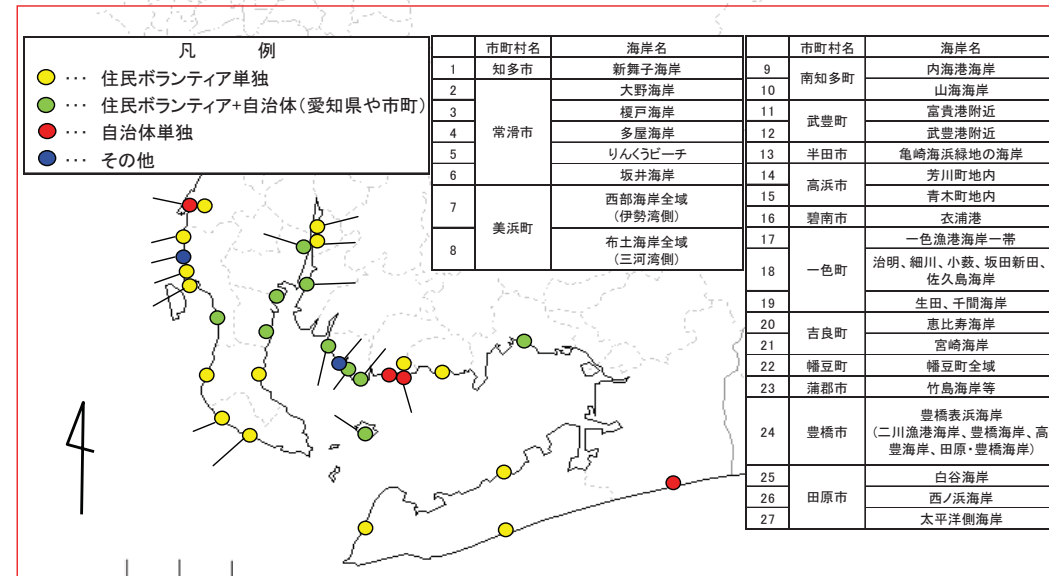
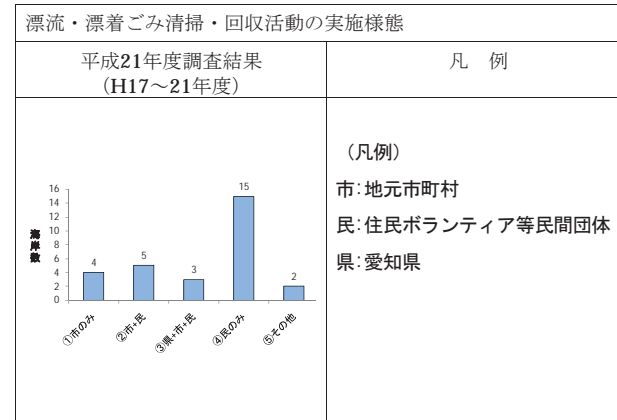


図2-4 海岸清掃活動が実施された海岸



改定内容  
・アンケート調査結果に基づく修正



(新)

表2-3 海岸清掃活動状況一覧表(平成21~25年度)

Table with 4 columns: No., 市町村名, 清掃海岸名, 実施形態, 参加者. It lists various coastal cleanup activities across different municipalities from 2009 to 2013, including locations like Nagoya, Toyooka, Hamamatsu, and others.

表2-4 (1) 海岸清掃活動状況一覧表(平成17~21年度)

Table with 10 columns: 年度, 実施市町村, 実施名称, 実施形態, 実施内容, 実施回数, 参加人数, ゴミの回収量, 回収物の種類, 備考. It provides a detailed overview of coastal cleanup activities from 2005 to 2009, including specific programs and their outcomes.

\* アダプト・プログラム: アダプトとは英語で養子にするという意味があり、アダプト・プログラムとは道路や公園などの公共施設を養子にみ立て、地元住民や地元企業のボランティアグループが里親として、道路や公園などを愛情と責任を持って清掃・美化する取組のこと



改定内容
・アンケート調査結果に基づく修正
・記載項目の変更

表2-4 (2) 海岸清掃活動状況一覧表(平成17~21年度)

| 市町村名 | 実施区 | 実施団体                            | 参加者                          | 実施日                    | 参加人数  | ゴミの回収量   | 回収物の種類   | 備考  |
|------|-----|---------------------------------|------------------------------|------------------------|---|--|--|---|
| 13   | 津島町 | 島崎高良神社の海岸                       | 津島町、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施 | 他数                     | H21.3.11  | 1,500人   | 3,500kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、釣り具類、釣り餌、流木    |
| 14   | 高浜町 | 浜田町管内                           | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | ボランティア団体、漁しんがもめ会       | H17年度   | 200人   | 100kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、釣り具類、釣り餌       |
| 15   |     | 青木町管内                           | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 800円→高浜                | 2ヶ月に1回程度  | 20人  | 1,000kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、流木、漁具                  |
| 16   | 碧南町 | 赤湯港                             | 警察団、愛知県及び住民ボランティア等民間団体との共同実施 | 碧南町環境課、清浄会             | H15.2月、3.1、3.18   | 60人  | 18,000kg   | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、流木、漁具          |
| 17   | 一色町 | 一色漁港第一等                         | 中学校の授業の一環として実施               | 一色中学校全校生徒、教職員          | 1回1回  | 700人   | 1,000kg  | ペットボトル、ビン類、漁具類、流木                             |
| 18   |     | 緑野、緑川、小野、坂田新田、備久島漁港             | 一色町と住民ボランティア等民間団体との共同実施      | 住民ボランティア等民間団体          | 4~10月の土日祝日  | 0~131名   | 2,500kg  | ペットボトル、ビン類、漁具類、流木                             |
| 19   |     | 笠田、千栗漁港                         | 一色町と住民ボランティア等民間団体との共同実施      | 水産漁業協同組合役員             | 1~5月の土日祝日   | 0~115人   | 800kg  | ペットボトル、ビン類、漁具類、流木                             |
| 20   |     | 渡比呂漁港                           | 町民による単独実施                    | 町民有志                   | 年間通じて定例的に実施   | 約400人  | 49,000kg   | 流木、漁具   |
| 21   | 浜島町 | 宮崎漁港                            | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 一般                     | 平成21.7  | 635人   | 2,610kg  | 漁具  |
|      |     | 高良町による単独実施                      | 漁業関係者                        | 年間通じて定例的に実施            | 250人  | 100,000kg                                      | 流木   |   |
| 22   | 幡豆町 | 幡豆町全域                           | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 漁業者                    | H17.10.10<br>H18.10.10<br>H19.10.10<br>H20.10.10<br>H21.10.10           | 約100人  | -  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、釣り具類、流木            |
| 23   | 護国町 | 竹島漁港等                           | 護国町と住民ボランティア等民間団体との共同実施      | 護国町、浜町サーフクラブ役員、サーフクラブ等 | H17.7.20、21<br>H18.7.20、21<br>H19.7.20、21<br>H20.7.20、21<br>H21.7.20、21 | 2,600人<br>2,272人<br>3,022人<br>2,850人<br>2,421人 | 3,700kg<br>10,200kg<br>8,810kg<br>9,700kg<br>5,210kg | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、可成り多量              |
| 24   | 豊橋市 | 豊橋東浜漁港(二川漁港、豊橋東浜、高良漁港、田原(豊橋漁港)) | 豊橋市による単独実施                   | 観光課、海岸利用課、サーフクラブ等      | H17.4~6月、9~12月<br>H21.7.1、8月  | 1,380人   | 6,000kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、電気機器、タイヤ           |
| 25   | 田原市 | 白根漁港                            | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 特別企画による各団体協賛(豊橋市、豊橋市)  | H21.11.15   | 1,200人   | 2kg 50kg   | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、釣り具類、流木、漁具、釣り餌 |
| 26   |     | 西ノ浜漁港                           | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 海の子隊                   | 月に1度  | -  | 4kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、釣り具類、流木、漁具、釣り餌 |
| 27   |     | 太平津漁港                           | 住民ボランティア等民間団体による単独実施         | 浜島町民会、釣りの会、釣りの会実行委員会   | H21.12.13   | 2,000人   | 3,040kg  | ペットボトル、ペットボトル以外のプラスチック、ビン類、漁具類、釣り具類、流木、漁具、釣り餌 |

    ・・・住民ボランティア単独
     ・・・住民ボランティア+自治体(愛知県や市町)
     ・・・自治体単独
     ・・・その他

(注)

(注)

(注)

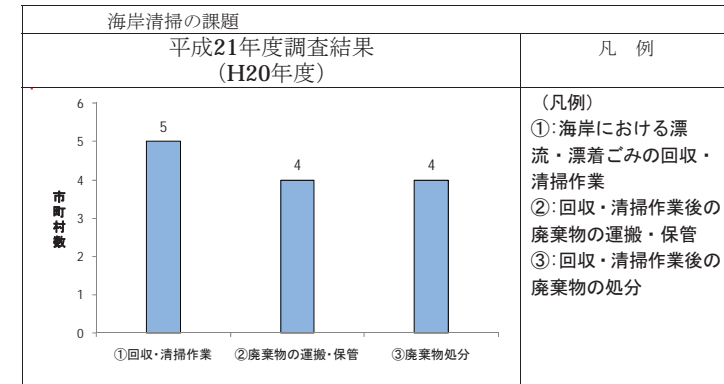
## (3) 海岸漂着物に関する課題

| 課題     | 内容   | 市町   |
|--------|--|------|
| 漂着状況等  | ・人工的なゴミは自然界で消滅せず、環境に及ぼす影響が大きい。   | 豊橋市  |
|        | ・一旦清掃して綺麗になっても、再度、ゴミが漂着し、汚れてしまう。   | 西尾市  |
|        | ・春秋のクリーンキャンペーン月間内に、「統一実践活動」として住民・企業等の参加を募り清掃活動を実施している。本来は散乱ゴミの収集を目的としているが、実際のところ海岸地区においては散乱ゴミよりも流木のほうが多い。  | 蒲郡市  |
|        | ・清掃を実施していない海岸では、漂着ゴミが流れ着いたままの状態となっている。   | 田原市  |
|        | ・海岸清掃の実施後は一時的にはきれいな状態であるが、しばらくすると元の状態に戻ってしまう。  |      |
| 分別     | ・海岸清掃で集められたゴミについては、きちんと分別されていないものもあり、市の施設に受入後、職員により分別するため負担となる。  | 田原市  |
|        | ・海岸漂着物の分別に手間がかかり、清掃活動実施者の不足等もあり大きな労力を要している。  | 南知多町 |
| 処理費用   | ・流木は当市処理施設では処理ができないため、処理費用を海岸漂着物地域対策推進事業費補助金に頼りきっている。  | 蒲郡市  |
|        | ・台風、大雨などで多くの海岸漂着物が打ち上げられ、回収する際の人件費や重機の借上げ料が高額で困っている  | 知多市  |
|        | ・タイヤや冷蔵庫なども、海岸清掃で集められたものについては受け取り、市から業者へ処理委託をしている状況であり処理費用がかかる。  | 田原市  |
|        | ・清掃活動実施予算が不足している。  | 南知多町 |
|        | ・本町は、知多半島南端に位置し、離島二島を有しており大雨、台風等異常気象時後には、毎年、海岸に大量のゴミが漂着する状況にある。そのため、漁業、観光業等への直接の被害や生活環境にも影響を及ぼしており、海岸清掃活動にかかる予算、手間等重い負担となっている。現在、海岸漂着物地域対策推進事業によりその一部を実施しているが、継続的な補助事業の制度化をお願いしたい。 |      |
| 処理の困難性 | ・年によってはアオサが大量発生することがあり、処分に苦慮している。平成26年度はクリーンセンターにおいて少量ずつの焼却を考えているが、炉の短命化に繋がることと焼却によるダイオキシンの発生が懸念されることから抜本的な解決策を見出す必要に迫られている。   | 蒲郡市  |
| 発生抑制   | ・漂着ゴミは、上流地域からのものと見られるため、関係市町村等との連携（組織化）も重要なものと思われる。  | 南知多町 |

## 2-2. 愛知県における海岸漂着物処理における課題

## ●海岸清掃等の課題

平成20年度における海岸清掃等で自治体が課題があると回答があったのは蒲郡市はじめ6市町である。課題として、「海岸における漂流・漂着ゴミの回収・清掃作業」をあげたのが5市町、「回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管」をあげたのが4市町、「回収・清掃作業後の廃棄物の処分」をあげたのが4市町である。



## ●海岸における漂流・漂着ゴミの回収・清掃作業の課題

海岸における漂流・漂着ゴミの回収・清掃作業の課題について下記に示す。

| 市町村 | 課題   |
|-----|--|
| 美浜町 | 可燃物、不燃物等に分別して回収してもらうよう依頼しているが、汚れていることもあり分別が不十分であったり、クリーンセンター（処分施設）では処分できないものを回収し、持ち込み時にトラブルになったり、処分に困っている。<br>また、清掃活動をしたゴミを海岸に集めたまま放置されている場合があり、困っている。 |
| 碧南市 | 海岸漂着物について水分を多く含むため直接処理施設に投入できない。<br>漂着ゴミ分別の手間がかかる。   |
| 吉良町 | 台風・大雨などで、海水浴場に多くの漂着ゴミが打ち上げられ、海水浴シーズンは不快感をもたれて海水浴客の減少につながる。<br>漂着ゴミを回収する際の人件費や重機等の借上料が高く、困っている。   |
| 蒲郡市 | 大量に発生したアオサについて手作業で回収するため、費用がかさむ。   |
| 田原市 | ボランティアによる清掃活動が行われない海岸には漂着ゴミが流れ着いたままになっている。清掃活動により一時的にきれいになるが、しばらくするとともに戻ってしまうため、継続的にきれいな状態を保つことが難しい状況である。  |

(新)

(旧)

●回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管の課題

回収・清掃作業後の廃棄物の運搬・保管の課題について下記に示す。ごみの種類ごとに「流木」(3市町)、「海藻」(2市町)、「ペットボトル」、「ペットボトル以外のプラスチック類」 「ビン・缶類」 「医療器具」 「不特定」 (各1市町) となっている。

| 市町村 | 種 類              | 課 題  |
|-----|------------------|--|
| 美浜町 | 流木               | 量が多い場所や、大きなものはあらかじめ運搬せずに対応を検討する必要がある。                                    |
| 吉良町 |                  |  |
| 蒲郡市 |                  |  |
| 吉良町 | 海藻               | 海水浴場に設置してあるコンテナに一時的に保管してあるが、回収回数が多く費用がかかる。また、量も多く重機等を使用し回収しているため、費用がかかる。 |
| 蒲郡市 |                  | 運搬の費用がかさむ。   |
| 吉良町 | ペットボトル           | 海水浴場に設置してあるコンテナに一時的に保管しているが、回収回数が多く費用がかかる。                               |
| 吉良町 | ペットボトル以外のプラスチック類 |  |
| 吉良町 | ビン・缶類            |  |

|     |      |   |
|-----|------|---|
| 美浜町 | 医療器具 | 危険な注射針などの扱いは特に注意してもらっている。なお、一般的にはクリーンセンター(処分施設)では処分できないものであるため、それを見つけた場合、回収を行わずに散乱場所の連絡をしてもらっている。 |
| 碧南市 | 不特定  | 回収後の運搬費用がかさむ。   |

改定内容  
・アンケート調査結果に基づく修正

## ●回収・清掃作業後の廃棄物の処分の課題

回収・清掃作業後の廃棄物の処分の課題を下記に示す。

| 市町村 | 種類  | 課題   |
|-----|-----|--|
| 美浜町 | 流木  | クリーンセンター（処分施設）では、破砕ができない大木であったり、量が多かったり、いろいろなものが混じっていたりすると処分が簡単にできない場合がある。 |
| 一色町 |     | 太さが10センチ、長さが2メートルを超える木はクリーンセンター（処分施設）に搬入することができないので、小さく切断するなど手間がかかる。       |
| 蒲郡市 |     | 燃やせるものは燃やしているが塩分を含んでいるので、温度調節が難しい。燃やせないものは処分場にて野ざらしにしているが、中々腐らない。          |
| 田原市 |     | 海岸には、多くの流木が流れ着いているが、市では受け入れていないのが現状で、処分をできていない。                            |
| 一色町 | 海藻  | 回収した海藻は乾燥してなく、また砂等の付着物が多いため、焼却処分が出来ない。また、腐敗している場合もある。                      |
| 蒲郡市 |     | 廃棄物として埋め立て処分するが、処分場からの悪臭の発生抑制、埋め立て場所の確保が難しい。                               |
| 田原市 |     | 他のごみに付着している程度のもは、燃やせるごみとして処理しているが、海藻そのものは受け入れておらず、処分できていない。                |
| 田原市 | 漁具類 | 漁具類の中でも、漁業で使用されているような網が流れ着いている。網は、破砕処理しているが、機械が破損する原因にもなっている。              |

### 3 現地調査結果

#### (1) 現地調査の目的

海岸漂着物の現況及び発生状況を把握するため、海岸及び河川において現地調査を実施した。

海岸漂着物の現況調査は、海岸漂着物量調査（目視調査）と海岸漂着物内容調査（コードラート調査）の2種類について、発生状況調査は、河川でごみの集積が確認された区間のごみ量及び内容の調査を行った。

#### (2) 現地調査

##### ア 海岸漂着物量調査

###### (ア) 調査方法

調査は海岸漂着物の状況の変化を確認するため、降雨の前後で実施した。

「水辺の散乱ごみの指標評価手法（海岸版）」に定める「漂着ゴミ（かさ容量）の推測」に基づき、目視によるかさ容量の推測を行った（表2-1参照）。

なお、海岸漂着物量は、その全量と、自然系（灌木・流木等）を除いた量の2種類で調査した。

###### (イ) 調査地点

図2-4に示す18地区

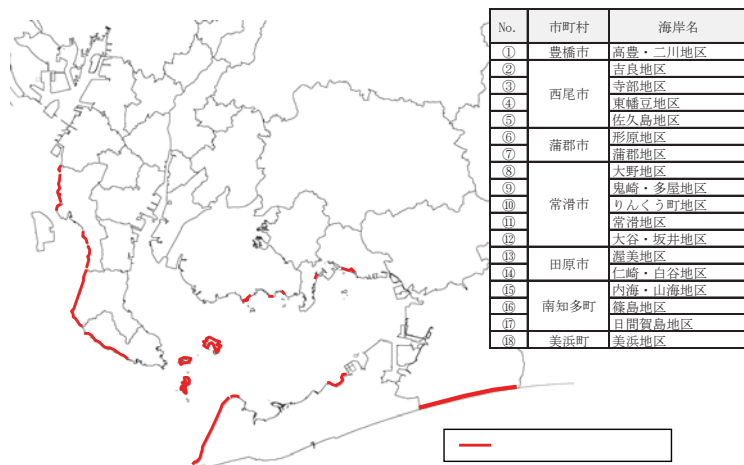
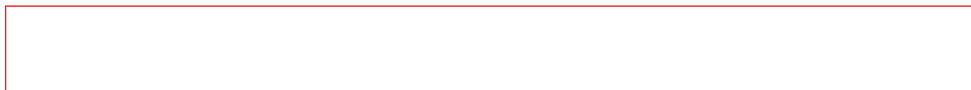


図2-4 現地調査地点



**(ウ) 調査期間**

平成 26 年 9 月 10～14 日（降雨前）、平成 26 年 9 月 27～29 日（降雨後）

**(エ) 調査結果**

本調査結果を表 2-4、図 2-5～2-8 に、調査実施時期の風向、降雨量及び潮位を図 2-9～11 に示す。

図 2-6 のとおり、10m 当たりの海岸漂着物量は、豊橋市、常滑市、田原市、南知多町及び美浜町で多かった。これは、外海に面する海岸では多くの海岸漂着物が集積すること、また、調査実施期間中の風向（図 2-9）が北西方向からの風が多かったため、西向きの海岸に多くの漂流物が漂着したことが考えられる。

また、図 2-5 及び図 2-6 のとおり、海岸漂着物量について、降雨前後で顕著に海岸漂着物量に変化した海岸はなく、降雨後に海岸漂着物量が増加している箇所もあったが、減少している箇所もみられた。降雨に伴い海岸にはごみが漂着したものと考えられるが、海岸漂着物は一定の割合で海へ再漂流するため※、降雨前後で顕著な差が見られなかったものと考えられる。

このように県内の海岸には、多くの海岸漂着物が集積していることから、海岸の環境保全等のため、また、再漂流のサイクルによる他地域への流出を防ぐため、その回収・処理の推進が求められる。

※ 国土技術政策総合研究所研究報告 No.54 July2014、「海岸における海洋プラスチックの滞留時間の計測と海岸清掃への応用に関する研究」、国土技術政策総合研究所 片岡智哉

表 2-4 海岸漂着物量調査結果

| No. | 市町村  | 区域      | 区間延長<br>(m) | 調査日      |       | ごみ総量       |            | ごみ総量<br>(自然系除く) |            | 10m当りごみ量       |                | 10m当りごみ量<br>(自然系除く) |                | 降雨前後<br>の増減 |
|-----|------|---------|-------------|----------|-------|------------|------------|-----------------|------------|----------------|----------------|---------------------|----------------|-------------|
|     |      |         |             | 降雨前      | 降雨後   | 降雨前<br>(L) | 降雨後<br>(L) | 降雨前<br>(L)      | 降雨後<br>(L) | 降雨前<br>(L/10m) | 降雨後<br>(L/10m) | 降雨前<br>(L/10m)      | 降雨後<br>(L/10m) |             |
| 1   | 豊橋市  | 高堂・二川地区 | 13,500      | 9月10・14日 | 9月27日 | 129,763    | 150,450    | 4,803           | 7,913      | 96             | 111            | 3                   | 6              | 増           |
| 2   | 西尾市  | 吉良地区    | 1,500       | 9月11日    | 9月27日 | 820        | 540        | 160             | 100        | 5              | 4              | 1                   | 1              | 減           |
| 3   |      | 寺部地区    | 300         | 9月11日    | 9月27日 | 20         | 40         | 0               | 2          | 1              | 1              | 0                   | 0              | 増           |
| 4   |      | 東幡豆地区   | 200         | 9月11日    | 9月27日 | 0          | 20         | 0               | 5          | 0              | 1              | 0                   | 0              | 増           |
| 5   |      | 佐久島地区   | 10,500      | 9月11日    | 9月27日 | 5,120      | 5,460      | 1,120           | 1,080      | 5              | 5              | 1                   | 1              | 増           |
| 6   | 蒲郡市  | 形原地区    | 800         | 9月11日    | 9月27日 | 3,300      | 2,900      | 140             | 80         | 41             | 36             | 2                   | 1              | 減           |
| 7   |      | 蒲郡地区    | 3,700       | 9月11日    | 9月27日 | 3,100      | 4,720      | 320             | 580        | 8              | 13             | 1                   | 2              | 増           |
| 8   | 常滑市  | 大野地区    | 900         | 9月12日    | 9月29日 | 16,560     | 13,800     | 920             | 740        | 184            | 153            | 10                  | 8              | 減           |
| 9   |      | 鬼崎・多屋地区 | 4,300       | 9月12日    | 9月29日 | 27,800     | 26,880     | 1,790           | 1,820      | 65             | 63             | 4                   | 4              | 減           |
| 10  |      | りんくう地区  | 1,400       | 9月12日    | 9月29日 | 4,480      | 3,280      | 360             | 240        | 32             | 23             | 3                   | 2              | 減           |
| 11  |      | 常滑地区    | 1,500       | 9月12日    | 9月29日 | 1,840      | 2,760      | 100             | 340        | 12             | 18             | 1                   | 2              | 増           |
| 12  |      | 大谷・坂井地区 | 3,800       | 9月12日    | 9月29日 | 30,080     | 26,200     | 1,920           | 1,870      | 79             | 69             | 5                   | 5              | 減           |
| 13  | 田原市  | 運美地区    | 12,800      | 9月10・14日 | 9月28日 | 68,500     | 63,220     | 5,460           | 3,840      | 54             | 49             | 4                   | 3              | 減           |
| 14  |      | 仁崎・白谷地区 | 3,300       | 9月10日    | 9月27日 | 4,100      | 3,260      | 1,160           | 614        | 12             | 10             | 4                   | 2              | 減           |
| 15  | 南知多町 | 内海・山海地区 | 6,500       | 9月12日    | 9月28日 | 44,510     | 35,220     | 3,120           | 2,680      | 68             | 54             | 5                   | 4              | 減           |
| 16  |      | 徳島地区    | 6,600       | 9月12日    | 9月29日 | 5,360      | 5,100      | 660             | 440        | 8              | 8              | 1                   | 1              | 減           |
| 17  |      | 日間賀島地区  | 3,500       | 9月12日    | 9月29日 | 440        | 560        | 120             | 140        | 1              | 2              | 0                   | 0              | 増           |
| 18  | 美浜町  | 美浜地区    | 8,500       | 9月12日    | 9月28日 | 59,563     | 47,160     | 2,468           | 1,610      | 70             | 55             | 3                   | 2              | 減           |

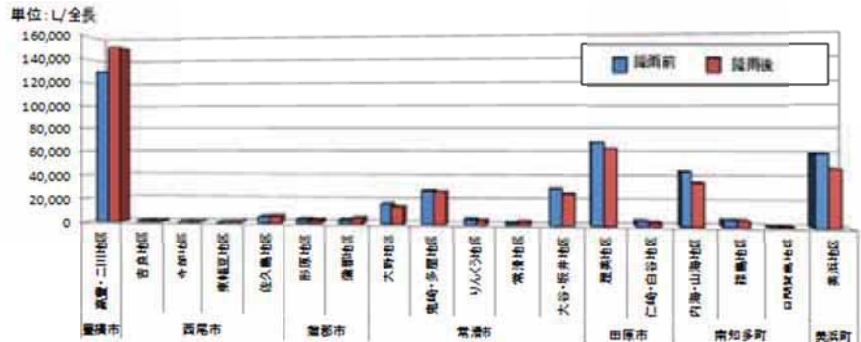


図 2-5 海岸漂着物量結果 (ごみ総量・自然系含む)

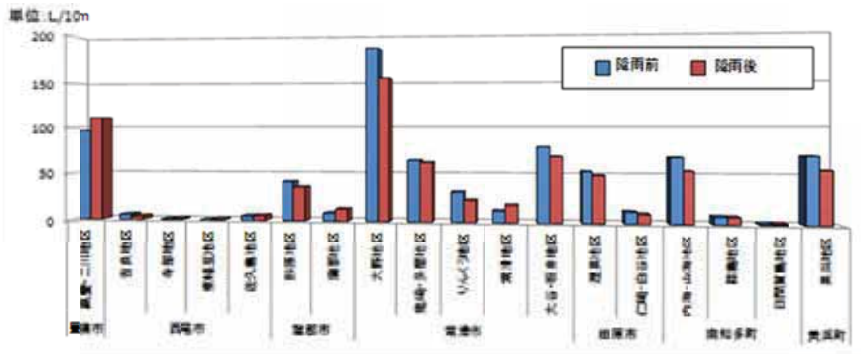


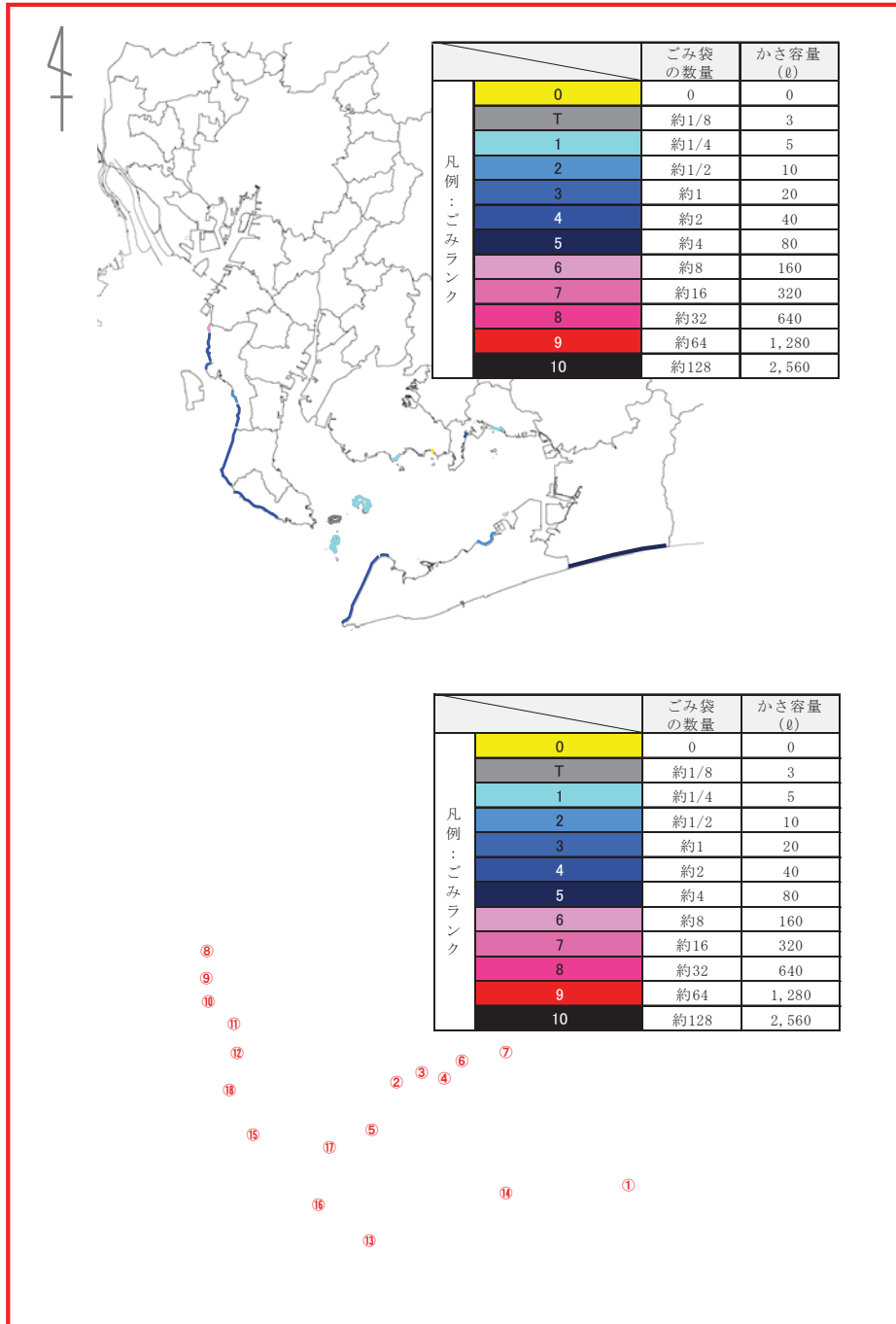
図 2-6 海岸漂着物量結果 (10m当たりのごみ量・自然系含む)

改定内容  
 ・平成26年度調査結果の追加

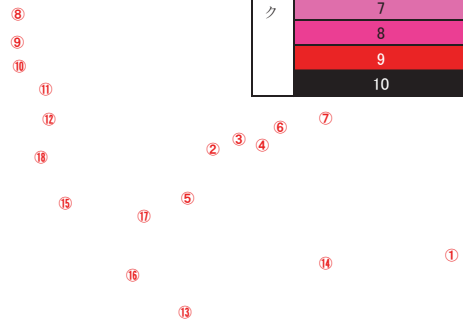


(新)

(旧)



|    | ごみ袋<br>の数量 | かさ容量<br>(ℓ) |
|----|------------|-------------|
| 0  | 0          | 0           |
| T  | 約1/8       | 3           |
| 1  | 約1/4       | 5           |
| 2  | 約1/2       | 10          |
| 3  | 約1         | 20          |
| 4  | 約2         | 40          |
| 5  | 約4         | 80          |
| 6  | 約8         | 160         |
| 7  | 約16        | 320         |
| 8  | 約32        | 640         |
| 9  | 約64        | 1,280       |
| 10 | 約128       | 2,560       |



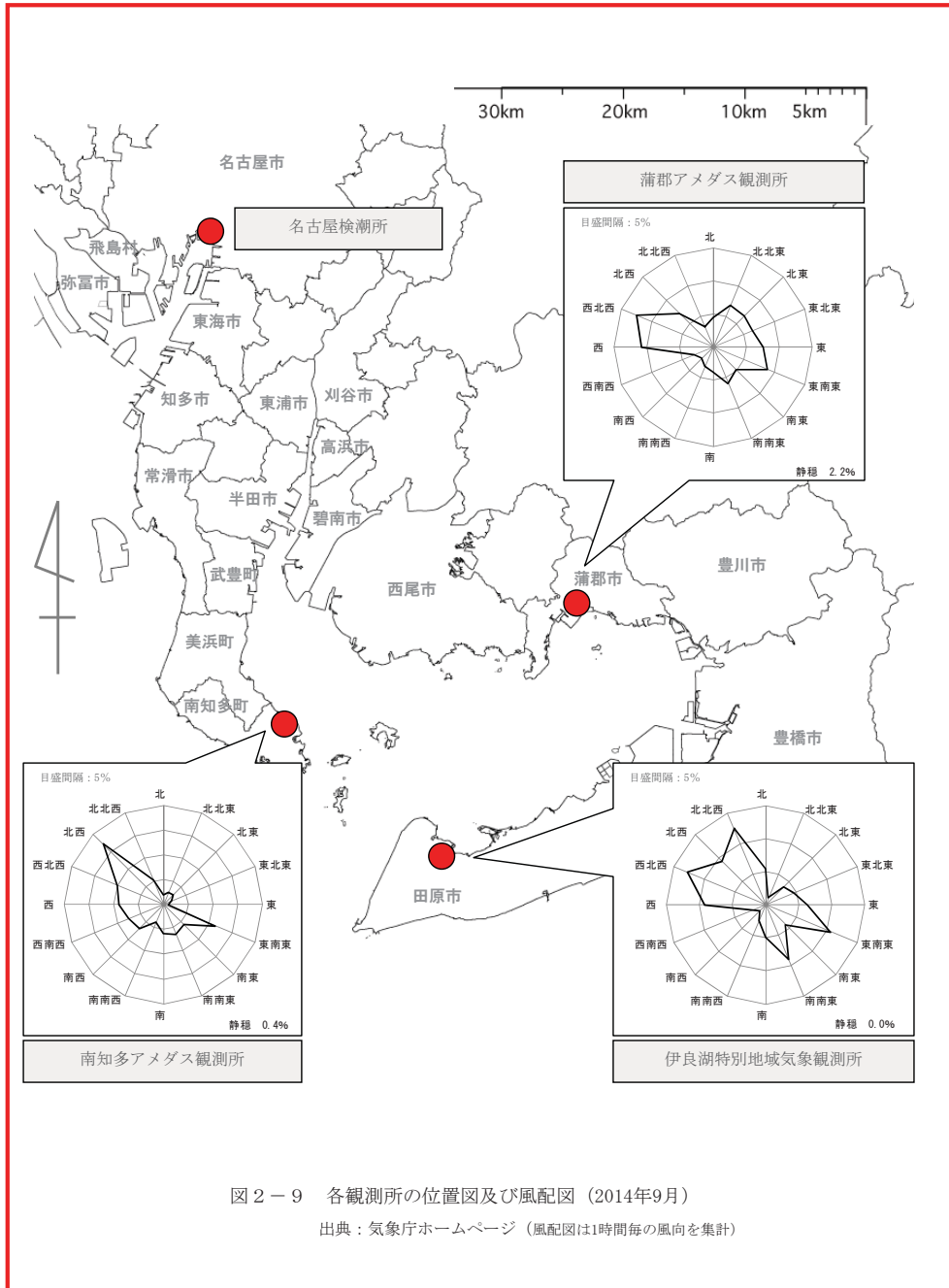


図 2-9 各観測所の位置図及び風配図 (2014年9月)  
 出典：気象庁ホームページ (風配図は1時間毎の風向を集計)

改定内容  
 ・平成26年度調査結果の追加

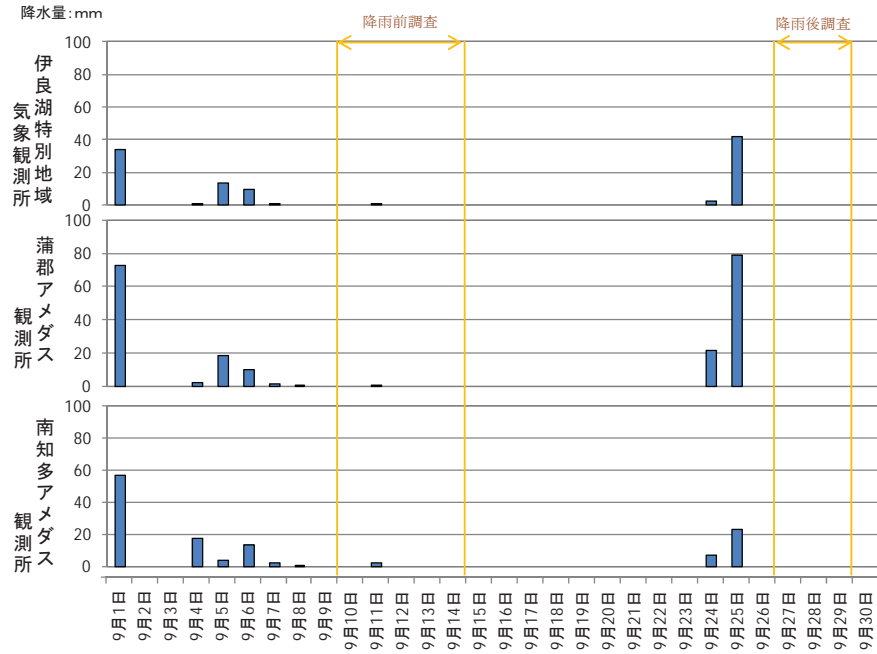


図2-10 各観測所における降水量の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ

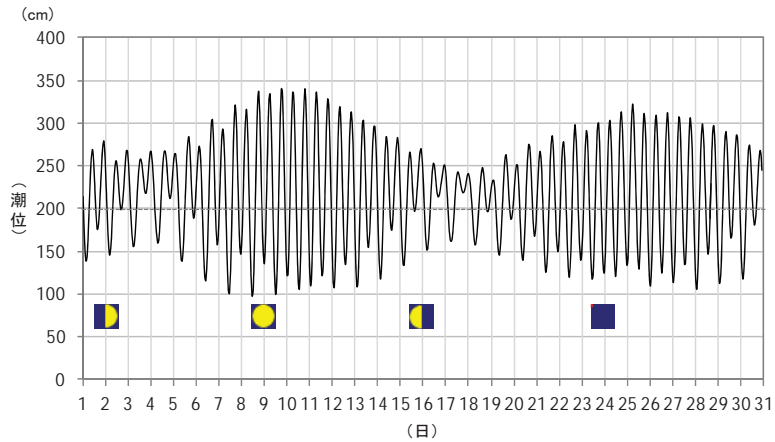


図2-11 名古屋検潮所における潮位の推移 (2014年9月)

出典：気象庁ホームページ (潮位は観測基準面上の値で表記 (観測基準面の標高：-200.9cm))

改定内容  
・平成26年度調査結果の追加